

緊急対策本部会議 本部長（知事）訓示

- 1 宮城県の養豚農場において、豚熱の患畜が確認されたことを受け、この農場から精液を導入した川越市及び上里町の2つの農場において、当該精液で人工授精を行った豚が疑似患畜と確定された。
- 2 県では、豚熱のまん延防止及び早期終息を図るため、直ちに防疫対応にあたる。
- 3 豚熱は豚とイノシシの病気であり人には感染しないが、県民の皆様の不安を解消するため全力を尽くされたい。

以上